

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0171000359		
法人名	有限会社 敬愛サービス		
事業所名	グループホーム ななかまど大麻		
所在地	江別市大麻元町192番地28		
自己評価作成日	平成27年1月30日	評価結果市町村受理日	平成27年3月19日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_2013_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=0171000359-00&amp;PrefCd=01&amp;VersionCd=022">http://www.kaigokensaku.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_2013_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=0171000359-00&amp;PrefCd=01&amp;VersionCd=022</a>
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人北海道社会福祉協議会		
所在地	〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目1番地		
訪問調査日	平成27年2月13日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当事業所の「あくまでも人間らしく」の理念のもと、ホームでの色々な行事を行い、利用者様、御家族様、地域の皆様、職員がコミュニケーションをとれる場面を多く持っています。  
 又、町内会に入会し、町内会の交流会や温泉旅行などの行事に積極的に参加させていただき、いつでも協力していただけるように交流を持っています。  
 地域の中で入居者一人一人が1日1日を大切に生活し、施設の中で閉じこもっているのではなく、マイクロバスで出かける機会を多く持ち、社会との関係を維持し、充実した日常生活を営んでいただけるよう、職員が地域と協力してケアさせていただいております。また、家事や畑仕事は入居者の皆様と一緒に、今ある機能を萎えさせない様にしてあります。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は、江別市の閑静な住宅街に位置する1ユニットの事業所である。運営者の認知症高齢者への深い理解と一貫した姿勢が職員に浸透し、「あくまでも人間らしく」の理念の下、利用者が地域の中で最後まで人間らしく過ごせるように様々な工夫と実践を重ねている。開設14年を経過し、地域との繋がりも深まり、積極的に地域行事に参加しながら、住民とは顔馴染みの関係ができています。季節を問わず頻繁に買い物やドライブなどの外出を支援し、食事会や各種イベント、遠出の外出行事と、全員揃っての外出が利用者の楽しみになっている。職員は利用者の目線で対話を心掛け、和気あいあいとした会話が交わされている。また、利用者それぞれが役割を持って家事などに参加しており、これらの日常活動が利用者の生きる糧となり、生活の再構築と持てる力の維持に繋がっている。防災に関しては、21時の夜間訓練の実施や防災設備機器の設置、非常用備蓄品の確保、さらに週3日宿直職員を配置するなど、多方面からの対策に取り組んでいる。また、すぐ隣が消防署であるため、災害時の避難場所として協力を得られている。医療面の安心度も高く、連携を整えて緊急時には主治医から直接指示を得られる体制であり、重度化した利用者のケアや看取りケアを行っている。食事は豊富なメニューを提供し、安全性を考えた食材の使用や既往歴に応じた個別献立の作成など食の楽しみと健康面にも十分な配慮が行われている。事業所では、職員育成にも力を注ぎ、職員の変動が少なく利用者とは安定した信頼関係が築かれている。認知症サポーター養成講座や相談活動、認知症の人やその家族、支援者がタスキをつなぐ「オレンジRUNえつ」に参加するなど、地域高齢者ケアの推進に取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

## 自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	会議開催時、出勤時に理念、事業基本方針、介護方針を読み上げ、日常的に理念について職員に話している。	職員間で開設当初からの理念を見直して、事業方針、介護方針とともに事業所の基本姿勢を明確にして、実践に取り組んでいる。会議や出勤時に唱和や確認を行い、新人教育を通して職員全員の意識統一を図っている。また、日誌などにも理念が書かれており、全員が理念を理解するよう努めている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	利用者と、買い物・散歩・ゴミ捨てなどに行った時など、近隣の方と挨拶をしたり、積極的に声をかけている。また、夏祭り等の催しも案内し近隣との交流もある。 地域の行事は積極的に参加している。	町内会の諸行事には積極的に参加し、近隣の住民と声を掛けあったり、お裾分けをもらったりするなど日常的に交流している。事業所の夏祭りは地域住民に案内して日頃の感謝を伝えている。小学校の運動会見学、ボランティアの来訪、認知症高齢者についての講演会を開くなど、地域に根差した交流が行われている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域住民に対して年に1度認知症高齢者の講演会を開催している。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1度、運営推進会議を行い、ホームの様子を報告し、サービス向上に活かしている。 運営推進会議にて、施設長、ホーム長よりホームの様子やどんな行事に参加したかなどの報告をしている。	運営推進会議は、家族、地域代表、行政や消防署の職員の参加を得て定期的に開催し、運営や活動状況などを詳細に報告している。家族には事業所便りや電話で参加を促しており、議事録を配布して意見などを得られるように努めている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	役所に書類など提出する際には担当者と顔を合わせ、近況など話す機会を設けている。	管理者は随時、市の担当窓口を訪問し、書類などの提出や情報交換を行っている。運営者は市の介護関連の推進委員を務めており、行政と協働して認知症サポーター養成講座や認知症の人やその家族、支援者がタスキをつなぐ「オレンジRUNえべつ」などの企画、実施をするなどし、密接な協働関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員会を定期的に実施し、各職員に伝達。「身体拘束はしない」というのが、全職員の共通した考えであり、実施している。玄関に施錠をしないことでセンサーを設置し、自由に外へ出る事が出来るようにしているが、入居者の動き、言動の把握により、鍵の掛かっていない玄関ドアより不意に外出しないよう注意している。また、外部の人が無断で入ってきてもすぐに気づけるように注意している。	職員は、身体拘束をしないケアについての知識を外部研修や内部研修などで共有し、拘束の無いケアを実践している。また、月1回の会議でも拘束について確認している。職員の何気ない言葉の抑制については特に注意している。玄関は夜間のみ施錠し、日中は安全面に配慮しながら自由に出入りができるようにしている。身体拘束に関するマニュアルを整備している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	月に1度の職員会議や勉強会、また、ニュースなどで虐待がとりあげられている時など、話し合いをし、未然に防いでいる。また、虐待についての研修会にも参加している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	月に一度職員の勉強会で制度について学ぶ機会をもっている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	家族とは連絡を密にし、入居者とも話し合いをし納得して頂けるよう努力している。これからも継続して家族と連絡を密にし、契約や解約に関する説明を十分に説明し、納得してもらえる様にしている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	御家族様が来訪された場合や行事参加の時、3カ月毎の計画書送付の際など、御本人様の現在の状況が分かり、意見や要望を言っていただけるように心がけている。	家族は頻繁に来訪しており、コミュニケーションを大切に対応している。電話対応時や介護計画の更新時でも意見や要望を聞き迅速に対処している。月1回の通信や3ヶ月毎に近況報告を送付し、家族が喜びを知りたいと思われる具体的な報告をしている。また、利用者の意見を職員会議で検討し、直接運営に反映させることもある。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	施設長、ホーム長、管理者が毎日のようにホームに来て職員と会話して、意見や提案を聞くようにし、それを実行できるように心がけている。	共用空間の一角に事務スペースがあり、管理者と職員はオープンな環境の中で、率直な意見交換が行われている。毎月の会議でも職員の意見や提案を聞く機会があり、運営に反映できるようにしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	外部の研修や内部の勉強会、資格取得などを行い、職員の向上心への働きかけ、職員のスキルに合わせてトレーニングし、維持していけるよう努めている。 労働しやすいように、屋外に喫煙所を設け職場環境を整え、介護手当という名称で頑張りに応じた手当を支給している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部の研修では、パソコンの勉強会などを行っている。外部の研修では防火管理研修や、職員の段階に応じて研修などに参加し、トレーニングを進めている。今年度は、高齢者虐待についての研修等に参加している。また、研修に行った職員が勉強会を開き、得た成果を他の職員と共有しケアの質の向上に努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市内グループホームの交流の集いを開き、企画して参加し職員同士の交流をもっている。地域の同業者と交流する機会を持っており、相互の訪問を行い情報交換をしている。 毎年ホームで開く夏祭りに来て頂いたり、相手方のホームの祭りに参加し、交流を図っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	運営者や職員が直接本人と話をし、どのようなことで困っているのかを把握し、受け止めるよう努めている。御入居者様と世間話をしたり、昔話を良く聴いたりしてコミュニケーションをとり、信頼関係を保っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	運営者や職員が直接家族と話をし、どんなことが気になっているのか、どのようなことで困っているのか、今後どうしていきたいのかを把握し、受け止めるよう努めている。御家族とコミュニケーションをとり、信頼関係を築き、悩みを相談しやすい雰囲気を作っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	常に積極的に話しかけ、入居者の生活の様子を伝え、御家族様からの相談や要望も聞くように配慮している。職員と御家族様が相談し、本人にとってすぐにでも必要なケアは何なのか見極められる様に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	常に利用者との会話を多く持ち、話を聞くことに重点を置き、利用者一人ひとりに合わせた雰囲気で見守っている。日常生活においても、調理時や食器洗いの時などの、汚れの落とし方、昔ながらの方法をおしえていただくなど、自然に支えあう関係が出来ている。調理・片付け・掃除・買い物等、利用者職員で作業している。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	陶芸・イチゴ狩り・夏祭りのお手伝い等、多数の行事に参加していただき、お互いの喜び楽しみを共有している。面会は常に歓迎している。遠方でそれが叶わない場合は、電話や手紙での交流も積極的に行なっている。各種案内や連絡を取り続け、支援の輪を増やしている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ホームはマイクロバスで、入居者の外出の希望を叶えている。また、馴染みの方がいつでも気軽に訪れるよう配慮している。	普段の会話から利用者の希望を聞き、馴染みのスーパーに出掛けたり、ドライブで街並みや懐かしい風景を楽しんだりしている。また、近隣の住民や職員の子供達ともふれ合う機会が多くあり、入居後の馴染みの関係も継続できるように支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員は利用者同士の関係を把握するよう努めている。デイルームに利用者同士が自由に過ごせるような居場所を確保し、レクリエーションを行えるようにしている。常に職員は、利用者同士の間に入り関わりを支えるよう努めている。散歩や外出等において、さりげなく利用者同士で手を繋いだり、声を掛け合える雰囲気作りをしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ホーム側はいつでも相談を受け入れる体制にある。また、行事の案内を送付する等、継続的な関わりを持っている。 いつでも気軽に尋ねられるよう配慮もしている。現在入所している方の御家族だけでなく、退所した方々の御家族との関わりを持っている。			
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>						
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	人間としての生活が保てるよう入居者一人ひとりの尊厳を尊重し、自分のペースで生活していただいている。職員は一人ひとりの希望や自己決定など本人の意向にそって、今までの生活歴を把握し、本人の思いに近づけるような援助に努めている。	利用者との会話のキャッチボールを大切にしながら、訴えを受け止め思いを引き出すようにしている。利用者の状態に応じて選択しやすい問い掛けや、表情などからの気づきを得るようにして、些細な情報も職員間で共有し、ケアに反映している。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	居室には使いなれた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ安心して過ごせる場になっている。又、生活歴から本人の得意な事を把握し、活躍の場を広げている。センター方式を用いて、本人を理解するツールとして活用している。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一日を通して利用者一人ひとりをよく観察し、バイタル測定や体重測定で健康状態の把握をし、申し送りやケース記録を用いて状況を把握している。一人一人一日の過ごし方や心身状態が違うので、情報を共有して、それを忘れないように記録として残している。			
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者主体の介護計画をセンター方式により、全職員の出席する職員会議にて意見、アイデアを取り入れ作成している。原案は家族に送付し確認していただいている。また、入居者の居室にも掲示しており必要な場合は話し合いの場をもつ。職員会議にて意見を取り入れながら3ヵ月ごとの見直し・作成を行い、見直し以前に変化があった場合は新たな計画を作成し、家族にも確認していただいている。	介護計画の作成の流れを明確にしている。毎月職員会議で全利用者の状態確認とモニタリングを実施し、3ヶ月毎の見直しを基本として、状態変化にはその都度検討し新計画を作成している。計画の原案を家族に提示し、文書で意向を伺い計画に反映している。利用者の暮らしの様子は、独自のケア日誌を活用して計画の実践を確認するとともに利用者の状態や職員の気づきを記録して次回の計画の見直しに活かしている。また、利用者の各居室には介護計画を掲示し、利用者とも話し合う機会を設けている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者一人ひとり個別記録をしている。ニーズに対してのサービス内容を細かくし数字(サービス内容)に置き換えることで、より細かな援助内容を個別に記録する工夫ができています。その他、気づきや工夫がある場合は個別記録に記入し、その他に朝夕2回の申し送りで情報交換を行なっている。			
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	要望に応じて柔軟な対応を行なっている。グループホームとしての特性を活かし、本人や御家族の要望に応えられるようにしている。			
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近くの消防署に届けを提出し、年に何度か防災訓練を行っている。また、救急救命講座会や防火管理者講習にも参加している。不審者対策に玄関前にカメラを取り付けている。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	訪問診療を実施しているかかりつけ病院(野幌病院)を確保しており、院内に気軽に相談できる相談員がいる。また、訪問看護と提携しており、日常的に利用者の健康管理を支援している。分からない事があればすぐにかかりつけ医に連絡している。	協力医療機関との医療連携体制が整備されており、月2回の訪問診療と訪問看護が行われている。また、緊急時については直接協力医の指示を得られる体制になっている。他科の通院は、家族や職員が付き添い、状況を共有している。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護を受けており、訪問看護師と連絡を密にして利用者の健康管理をしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院先の病院と連絡を密にし、家族とも連絡を取りながら早期退院できるように話し合っている。職員は自主的にお見舞いに行き、身体状況の把握をし退院後の支援についての情報交換をしている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	身体状況の異変・重度化した場合は医師・家族と共に話し合いをしている。また、その情報・方針をケース記録への記載や、申し送りを通して職員全員が共有している。また、運営推進会議等でターミナルケアについて家族と話し合う機会を設けている。御家族様に御本人の最後についての話を行っており、相談を受けられる様にしている。かかりつけ医の指導を受けながら出来ることを支援している。	入居時に、重度化や終末期の対応指針を基に利用者や家族に説明し、同意書を交わしている。本人の意向は、日常の何気ない会話の中で最期の過ごし方の希望を聞くようにしている。状態の変化や重度への移行に際しては、再度家族等の意向を確認し、関係者間で方針を共有している。看取りの経験があり、家族と協力医との連携で対応している。また、夜間については、夜勤者以外に週3日救急救命員の資格があるパート職員が宿直している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時対応の掛かり付け医を確保している。職員全員がAEDの使用方法を把握している。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署員の立会いの下、春・秋(日中・夜間)の防災訓練・消火訓練を行っている。また、地域の行事にも積極的に参加し、日頃から協力をお願いしている。災害があった時を考え、非常食を常に完備している。	消防署の協力を得て日中や夜間(21時)に、自主訓練も含めて3回の訓練(地震後の火災想定)を実施している。地域に協力を依頼しており、屋外に出た時には地域の人がサポートしてくれる体制を整えている。また、屋外サイレン機器やAEDの設置、災害に備えた水や非常食、発電機、防寒用品等を準備している。利用者には防災頭巾を用意している。	事業所では、防災対策の充実に取り組んでおり、断水や停電などの災害を想定した一日訓練を考えている。その実現を期待したい。また、チェック表を活用した自主点検の実施や、様々な災害時に職員、利用者が速やかに対応できるよう、日頃からの取り組みを実現していくことを期待したい。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員は本人のプライバシーを損ねないよう気を付けている。介助しているのではなく、介助させて頂いているという意識を持ち、接している。また、個別化や受容という基本的で大切なことを忘れず援助している。個人情報に関しては職員全員が誓約書を書き、厳重に取り扱うよう徹底している。	職員は、人としての尊厳を意識しながらその人に合った関わりを心掛けている。名前はコミュニケーションの中で本人の希望の呼び方にするなど、分かりやすい表現や伝え方に努め、接遇で特になる場合は職員同士で注意している。暮らしの中で利用者の羞恥心や嫌がる事柄にも十分配慮して対応している。また、利用者の個人情報については、職員が厳重に取り扱うよう徹底している。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者の自己決定を重視し、本人の分かりやすい説明・コミュニケーションをとりながら、時間がかかっても可能な限り自分で選択して頂いている。外出時、食べたい物を一人一人に聴いている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	各入居者の生活歴や得意なことを把握し、自分のペースで希望に沿った生活が出来るよう支援している。介護者の価値観を押し付ける事無く、御入居者様の長年築き上げた生活歴を理解しようと努力し、できるだけ、その人らしい生活が送れるよう支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節や機能性に配慮しつつ、本人の意思・個性を尊重したおしゃれが出来るように支援している。理美容は2ヶ月に1回訪問理美容を利用し、利用者さんにもご満足して頂いている。御入居者様、御家族様のご希望を聞き、パーマをかける、髪を染める、おしゃれ染めをするなどその方にあつた対応をしています。		
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者一人ひとりの残存機能を活かして、調理や盛り付け、配・下膳など、出来ることを職員と一緒にやっている。また、好き嫌いのある利用者さんや食事制限のある方には栄養バランスにも配慮しながら個別のメニューを提供している。	調理担当の職員により、利用者の嗜好や状態、栄養バランスや食事制限などに配慮した献立が提供されている。利用者は自主的に調理や盛り付け、後片付けをしている。誕生会や行事の際の特別献立、職員手作りの生寿司やレストランでの昼食など変化のある食事になるよう工夫し、支援している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	日誌に、1日の食事量、水分摂取量を一目で解る様記載している。本人の好みに合った食事を栄養バランスを考え提供している。刻み食やゼリー食等、個別に食べやすいよう工夫している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	1日3回、歯磨きや舌磨き、歯間ブラシを行っているが、その際全てを介助者が行なうのではなく、本人の出来ない部分を介助している。口腔内の観察を行い、異常があった場合は歯科受診している。入れ歯は夕食後にお預かりして、入れ歯洗浄剤につけている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	各入居者の排泄パターンは概ね把握しており、時間毎など必要に応じて声掛け・誘導を行っている。その際、自尊心を傷つけないよう一人ひとりに合わせた配慮をしている。職員同士排泄の確認をし合い、体調の悪い時など申し送りにて小まめにトイレ誘導を行い、排泄介助をしている。	入居1ヶ月間は排泄パターンをチェックし、排泄リズムや習慣などを把握してケアに活かしており、自立での排泄率も高い。職員間で個別の排泄状況を共有して、体調を確認しながら個々に応じて自尊心を傷つけない対応をしている。衛生用品は、職員が実際に使用感を確認して適切な用品を選択している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	日誌とケース記録に排便状況、1日の水分摂取量を一目で解る様に記載している。排便しやすく水分を取りやすくする為、ゼリー食等、本人が無理なく摂取できるよう工夫している。体操や外出を日常的に取り入れ、身体を動かす機会を多くしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴日は特定せず、利用者の身体状況に合わせた入浴をしていただき、快適な生活が送れるよう努めている。一人一人によってゆっくりと湯船に浸かって頂く。(話をしながら)	週3回を目安に、利用者の気分や体調を見ながら支援している。希望があれば夜間入浴も可能である。入浴を拒まれた場合は、利用者の気持ちに添って日を改めたり言葉を工夫して入浴に繋げている。入浴は利用者職員とのゆっくりとした会話の時間にもなっている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中に散歩や手伝い、体操などをして運動不足を解消し、夜間安眠できるように支援している。不安や混乱がある時には安心や落ち着きが得られるように対応し、疲労時には居室にて気分転換や休憩が出来るように支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	病院からもらってくる薬剤情報提供書をファイルにまとめ又、各個人のケース記録にもまとめ解りやすくしている。薬剤の追加や変更があった場合も同様にケース記録、申し送りに記載して情報を共有している。薬は毎食毎のケースに準備し、薬は各個人にその都度手渡し、その場で飲んでもらい、誤飲や飲み忘れをしないよう努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	本人の情報を基に、得意なこと、趣味などを探り、会議などで話し合っ職員同士が情報を共有して、一人ひとりが家事の分担や庭の野菜作り及び収穫など、お手伝いや得意なこと、楽しめることを行い、充実した日常生活が送れるように支援している。外出が好きな方には、一緒に買い物に出掛け、気分転換しています。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	買い物や散歩など積極的に行なっている。外食や行事を大いに取り入れ、入居者の楽しみの一つとなっている。天気の良い日には散歩に出掛けたり、夜間のイルミネーション見物や早朝の雪まつり見学、海水浴などに掛付け、楽しみながら生活出来るように努めています。	全員が参加できる外出行事は利用者の楽しみであり、遠出の外出も積極的に取り入れ、工場見学やイチゴ狩りなど多彩な外出行事を企画している。また、町内会の温泉旅行や系列事業所での食事会にも参加し、変化を楽しめる機会づくりをしている。散歩や買い物、ドライブは日常的に行われており、菜園の手入れや収穫も利用者が率先して行っている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理が可能な入居者に関しては見守りにて買い物をして頂き、不可能な入居者に関してはホームとして預かり支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族からの電話は、その時の本人の状態を見極め本人と代わりお話ししていただいている。こちらから掛ける場合も同様である。また、年賀状を書いて送っている。母の日などに贈り物が届いた際には、本人と一緒にお礼の電話をかけている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	毎日の清掃(職員・利用者)を行い、汚染時には職員が素早く対応し、不快無く過ごせるように努めている。テレビは適切な音量にしている。日差しの強い日はレースのカーテンを使用。エアコンや窓の開閉、換気扇などで空調を管理している。季節ごとに花などの飾りを変えている。季節によって飾り付けを皆さんで行っています。	2階建ての住宅改装型事業所で、居間兼食堂と対面型台所が設けられ、窓からの日差しも明るく家庭的な雰囲気が漂っている。利用者は日中は居間で過ごすことが多く、一人ひとりに座り易い椅子とテーブルを用意し名前を記している。随所に見守りがしやすい工夫や安全面への配慮があり、廊下のベンチや利用者が使い易い洗面台などが設置されている。陽光の強弱や温度、湿度も適切に調整している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	廊下・2階ホールには畳の長いす、ベンチを置き、利用者が自由に使用出来るようにしている。それぞれの性格や対人関係を考慮し、現在の座席配置が悪ければ席を変えるなどの柔軟な対応をしている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使っていた家具や本人の使いやすい家具を使用し、利用者が自室で穏やかに過ごせるようにしている。	居室には、馴染みの家具類や利用者が大切にしていた物が自由に持ち込まれている。壁には職員の寄せ書きと本人の写真入りの色紙などが飾られており、自室として落ち着ける空間になっている。家族と相談してベッドの手すりや高さを調節するなど本人の現状に即した安心の環境を整えている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内はバリアフリーになっており、廊下や玄関など要所に手すりを設置している。また、常夜灯・フットライト・センサーライトを要所に設置している。色のついたテープを用いて、階段や手すりをわかりやすいように工夫している。		